

松阪地区広域消防組合特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

平成 29 年 12 月 1 日
消防本部総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、公表します。

【妻の出産休暇】

項目	数値目標	(年度)	最新値	(年度)	目標設定時最新値	(年度)
2 日間取得率	100%	毎年度	77.8%	平成 28 年度	89.5%	平成 26 年度

【男性職員の育児休業】

項目	数値目標	(年度)	最新値	(年度)	目標設定時最新値	(年度)
取得率	5%以上	毎年度	0%	平成 28 年度	0%	平成 26 年度

【管理職を対象とした特定事業主行動計画研修】

項目	数値目標	(年度)	最新値	(年度)	目標設定時最新値	(年度)
実施回数	年 2 回以上	毎年度	1 回	平成 28 年度	1 回	平成 26 年度

【時間外勤務時間の削減】

項目	数値目標	(年度)	最新値	(年度)	目標設定時最新値	(年度)
前年比削減率	△5%以上	毎年度	△4.8%	平成 28 年度	△8.0%	平成 26 年度

【年次有給休暇の取得】

項目	数値目標	(年度)	最新値	(年度)	目標設定時最新値	(年度)
取得日数	10日以上	毎年度	12.2日	平成28年	11.0日	平成26年

【女性消防吏員】

項目	数値目標	(年度)	最新値	(年度)	目標設定時最新値	(年度)
比率	2倍以上	毎年度	1.4%	平成29年	1.1%	平成26年